

長野県告示第595号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大町市八坂字曲り道1262の1、1262の2(国有林)、1264の1、1264の2(国有林)、1284の1、1284の2、1284の3から1284の6まで(以上4筆国有林)、1284の7から1284の9まで、字欠1285、1287の1、1287の2(国有林)、1287の3、1288、1289の1、1289の2から1289の5まで(以上4筆国有林)、字社宮司1286、字宮ノ下欠1290の1、1290の2(国有林)、1291、字宮ノ欠1292、字向林1293の1、1293の2から1293の5まで(以上4筆国有林)、1299、字欠ノ上2210の口、字柄ノ木2243の1、2243の2(国有林)、2243の3、2243の4・2243の5(以上2筆国有林)、2243の6から2243の8まで、2243のイ、字五なんば20246の1、20246の2、20246の4(国有林)、20246の5、字田ノ入20249の1、20249の2、20249の5、20249の口、20394の1、20394の2・20394の3(以上2筆国有林)、20394の4から20394の6まで、20395の1、20395の2、20395の3(国有林)、20395の4、20395の5、20396の1、20396の2、20396の3(国有林)、20396の4、20396の5、字奥へび下20252の1、20252の2、20253の1、20253の2、20254の1、20254の2、20255の1、20255の2、20255の3(国有林)、20256の1、20257の1、20257の2、20257の3(国有林)、20257の4、20257の5、20258の1、20258の2、20258の3(国有林)、20258の4、20258の5、字あそう平南20397の1、20397の2(国有林)、20397の3から20397の5まで、20397の7

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第596号

千曲市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量(基準点測量)

2 作業期間

平成26年6月17日から平成26年9月30日まで

3 作業地域

千曲市

建設政策課

**公告**

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年10月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野コアラ

3 代表者の氏名

丸山 安則

4 主たる事務所の所在地

中野市大字中野1513番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

平成26年10月14日、長野県白馬村土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成26年10月14日、塩尻市田川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成26年10月14日、長野県両内田土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年10月20日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月20日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

仮設橋梁 1式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び特記仕様書によります。

(3) 借入期間

平成27年2月1日から平成30年1月15日まで

(4) 納入場所

受注者指定工場（ただし、陸路により搬送可能な場所とする。）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び特記仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び特記仕様書の交付期間

平成26年10月21日から平成26年11月18日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日

午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び特記仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263 (40) 1895

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年12月2日（火）午後2時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 4階403号会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成26年12月1日（月）午後5時（必着）

イ 場所 郵便番号390-0852

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を平成26年11月21日（金）午後5時までに上記4の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

I set of temporary bridge girder

(2) Lease Duration:

From February 1, 2015 until January 15, 2018

(3) Delivery place:

The plant designated by the supplier

(4) Time and place for bid tendering and bid opening:

Time: 2:00 P.M. December 2, 2014

Place: Conference Room 403, 4th Floor, Matsumoto

Consolidated Prefectural Office

Building (Godochosha)

(5) Time limit and mailing address for the tender by mail

Time: 5:00P.M., December 1, 2014

Address: General Affairs Division, Matsumoto

Construction office, Nagano Prefectural

Government

1020 Shimadachi, Matsumoto City, Nagano

Prefecture 390-0852 Japan

(6) Contact point for tender documents:

General Affairs Division, Matsumoto Construction office, Nagano Prefectural Government

1020 Shimadachi, Matsumoto City, Nagano Prefecture
390-0852 Japan

TEL +81-263-40-1895(Japanese only)

FAX +81-263-47-8718

E-mail matsuken-somu@pref.nagano.lg.jp

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年10月20日

長野県警察本部長 山崎晃義

1 落札に係る特定役務の名称

航空機600時間及び2年点検並びに耐空証明検査受検点検

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成26年10月2日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 富士重工業株式会社航空宇宙カンパニー

(2) 所在地 栃木県宇都宮市陽南1-1-11

5 落札金額

36,806,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成26年8月28日

会計課